

【食糧品寄贈のお願い】

延岡市社協では、平成 27 年 4 月の生活困窮者自立支援法の施行に伴い「のべおか自立相談支援センター」を開設し、様々な生活上の相談を受け、自立へ向けた支援を行っております。

延岡市においても、やむを得ない事情で生活が困窮している世帯が多くあることから、支援の一環として食糧支援の取り組みを実施しております。提供する食糧品に関しては、市民や企業等の皆様からのご寄付を募っております。

つきましては、当活動へご理解をいただける方には、食糧品の寄贈についてぜひご協力をお願いいたします。

○受付場所：延岡市社会福祉協議会（延岡市社会福祉センター1 階）

○受付日時：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く） 9：00～16：30

○寄贈いただきたい食糧

- ・常温での保存が可能なもの
- ・賞味期限が 1 か月以上のもの
- ・未開封のもの

（食糧の例）

- | | |
|----------|------------------------------------|
| ・お米、麺類 | ・インスタント食品(カップ麺、レトルト食品等) |
| ・缶詰・瓶詰食品 | ・フリーズドライ食品 |
| ・乾物 | ・調味料 ・粉ミルク など |

※寄贈品につきましては、保管場所の都合や食糧の状態によってはお断りさせていただきますので、ご了承ください。

担当：地域福祉課 のべおか自立相談支援センター
（TEL：0982-20-6111）